

4年ぶりとなる町民体育大会が10月15日(日)、泉ヶ丘中学校グラウンドで行われ、延べ約700人が趣向を凝らした競技を通じて交流を深めました。(P02)

11

令和5年11月

2023

No.614

広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS



目次

南山城水害70周年式典を11月30日(金)に開催	P03
11月19日(日) 防災訓練を実施します	P03
個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況	P03
井手町の給与・定員管理等について	P04
犬・猫の飼育マナーについて	P15



4年ぶりに開催！第52回町民体育大会 延べ700人が参加

第52回町民体育大会が10月15日（日）、泉ヶ丘中学校グラウンドで行われました。

新型コロナウイルスの影響で令和2年より中止が続いていましたが、今回4年ぶりの開催となりました。

大会には延べ約700人が参加。直前までの雨

の影響で開催も危ぶまれましたが、天候も次第に持ち直し、会場では、参加した皆さんが、趣向を凝らした様々な競技を通じて交流を深めました。

また、京都産業大学チアリーダー部によるアクロバティックな応援の演舞も披露され、会場を大いに盛り上げました。



あいさつする井手町スポーツ協会の上島勝廣会長



祝辞を述べる西島寛道町長



町民体育大会で元気に駆ける子どもたち



山城勤労者福祉会館で開かれた敬老祝賀式

393人集いご長寿祝う 敬老祝賀式も4年ぶり

井手町敬老祝賀式が10月20日（金）、府立山城勤労者福祉会館で行われました。

敬老祝賀式も、4年ぶりの開催となりました。

祝賀式には、70歳以上の住民393人が出席され、95歳と88歳、77歳の節目を迎えられた方々に、西島寛道町長、井手町社会福祉協議会の脇田武勝会長から記念品が贈られました。

続いて会場では、お楽しみ演芸会が行われ、コーラスやカラオケなどで、大いに盛り上がりました。

井手町低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

低所得の妊婦さんを対象に、初回産科受診（妊娠判定の受診）費用の一部を助成します。申請された方には、保健師や助産師が妊娠中から出産・産後にかけての支援を行います。助成の対象になるか迷った場合も、まずはお気軽にご相談ください。

【対象者】

- (1) 申請時点で井手町に住所を有し、令和5年4月1日以降に初回産科受診（妊娠判定の受診）をした妊婦
- (2) 町民税非課税世帯の妊婦
- (3) 産科医療機関等と町が連携して支援を行うことに同意する妊婦

【助成内容】

初回産科受診費用（上限1万円）

【申請に必要なもの】

- ・ 井手町初回産科受診料支援申請書・同意書
- ・ 世帯の課税状況が分かる書類（非課税証明書）
- ・ 医療機関等発行の領収書および診療費明細書の原本
- ・ 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ・ 振込口座が分かる通帳等（申請者本人名義）

【お問い合わせ】

井手町保健センター（Tel 82-3385）



南山城水害70周年式典を 11月30日(木)に開催

自由にご覧いただける展示ブースも設置します

本年、南山城水害から70周年を迎えるにあたり、その教訓を風化させないため式典を開催します。

《式典》

午前10時から
井手町役場 2階大会議室にて ※招待者対象

《展示ブース》

午前10時から午後4時まで
山吹ふれあいセンター1階 会議室及び集会室
※展示ブースには、当時の写真・新聞記事、水害に関する動画や実演などを予定しており、自由にご覧いただけます。
防災・減災意識の高揚にお役だていただければと考えておりますので、この機会に是非お越しください。



流出した当時の玉水橋



JR奈良線下流付近の玉川決壊箇所

令和5年度 井手町防災訓練の実施について

実施日時 11月19日(日) 午前9時00分～正午
実施場所 各公民館及び井手小学校、多賀小学校、玉川保育園、山吹ふれあいセンター
訓練想定 午前9時00分、南海トラフ地震が発生、広範囲にわたって家屋の倒壊が発生し、多くの負傷者が出ている想定。
訓練目的 各区長を中心とした自主防災組織と消防団や京田辺市消防署井手分署とが協力しながら、避難、情報収集・伝達、炊き出し訓練等を行い、災害時の被害の軽減及び平常時における防災意識の向上を図ることを目的とします。



※訓練当日は、役場広報車及び消防団積載車が町内を回り広報を行います。また、緊急速報メールにて避難指示等の防災情報を配信するとともに、ホームページにも避難指示等の情報を掲載しますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

令和4年度 個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況について

1 個人情報保護制度の運用状況

(1) 開示請求等の件数及び処理状況

実施機関	請求件数			処理状況件数								取り下げ	
	開示	訂正	利用の停止	全部開示	部分開示	不開示	訂正	一部訂正	不訂正等	利用停止	利用不停止等		
町長	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0

2 情報公開制度の運用状況

(1) 開示請求の件数及び処理状況

実施機関	請求件数	処理状況					取り下げ
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在等	
町長	8	5	2	0	0	1	0
教育委員会	2	2	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	3	2	1	0	0	0	0

(2) 審査請求の状況 0件

※ 監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者及び議会については請求等実績なし。

井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差

し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。また、現在未公表である情報については、公表され次第、ホームページにて掲載予定です。お問い合わせは、総務課（Tel 82-6161）まで。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	7,009人	7,325,763千円	383,951千円	984,599千円	13.4%	17.1%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	93人	329,763千円	39,485千円	111,957千円	481,205千円	5,065千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
令和4年度	93.4	96.3	96.3
令和3年度	93.1	96.2	96.3
令和2年度	90.7	96.2	96.4
令和元年度	92.8	96.1	96.3

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給与月額	150,100円	198,500円	234,400円	266,000円	290,700円	319,200円
最高号給の給与月額	247,600円	304,200円	350,000円	381,000円	393,000円	410,200円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井手町	41.3歳	297,256円	338,607円	321,542円
国	42.4歳	322,487円	-	404,015円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
井手町	48.6歳	1人	295,200円	299,700円	295,200円	-	-	-	
うち清掃職員	48.6歳	1人	295,200円	299,700円	295,200円	廃棄物処理 業従業員	47.0歳	306,000円	0.98
うち学校職員	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち その他技能労務職	-	-	-	-	-	-	-	-	
国	51.2歳	1,941人	286,942円	-	329,178円	-	-	-	

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
井手町	-	-	-
うち清掃職員	4,846,536円	4,266,500円	1.14
うち学校給食職員	-	-	-
うち その他技能労務職	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和元年～令和3年の3カ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況

(令和5年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 井手町, 国, 給与額. Rows include 一般行政職 (大学卒, 高校卒) and 技能労務職 (高校卒, 中学卒).

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(令和5年4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 経験年数, 平均給料月額. Rows include 一般行政職 and 技能労務職 for 10, 15, and 20 years of experience.

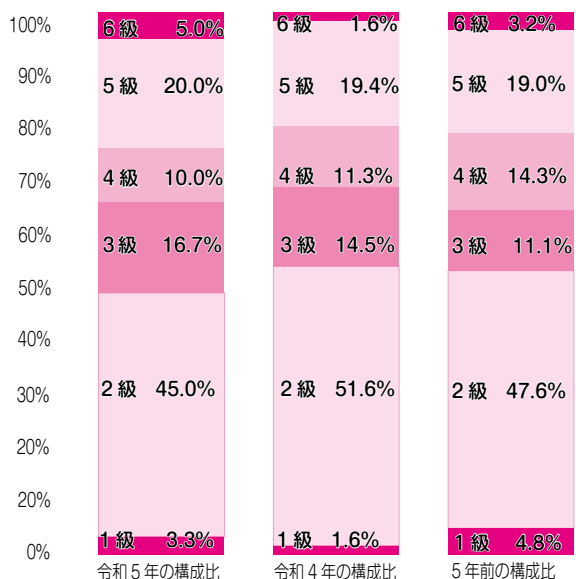
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和5年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 標準的な職務内容, 職員数, 構成比. Rows 1-6 showing job levels and their respective counts and percentages.

- 1 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

Table comparing 井手町 and 国 regarding 期末手当 and 勤勉手当, including calculation methods and percentages.

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○昇給及び勤勉手当への勤務成績の反映状況

Table showing the implementation of merit-based pay increases and bonuses, with columns for 井手町 and 国, and rows for various performance criteria.

(2) 退職手当

(令和5年4月1日現在)

Table comparing 井手町 and 国 regarding retirement benefits, including payment rates and calculation methods.

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和5年4月1日現在)

Table showing regional allowances for 井手町, including payment rates and employee counts.

(4) 特殊勤務手当

(令和5年4月1日現在)

Table detailing special allowances for infection control and dead body handling, including payment rates and employee counts.

(5) 時間外勤務手当

Table showing overtime pay for 井手町, including payment rates and employee counts.

(6) その他の手当

(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者及び子以外の扶養親族 1人につき 6,500円 2歳に達するまでの子 10,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		8,920千円	228,718円
住居手当	家賃支払いの職員 ・月額23,000円以下の家賃 家賃額 - 12,000円 = 支給額 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 = ① 16,000円 = ② (①、②のうち額が 少ない方) + 11,000円 = 支給額 (最高27,000円)	異なる	控除額及び支給額	4,270千円	237,194円
通勤手当	交通機関を利用する職員 運賃相当額が55,000円までの者 全額支給 片道2km未満 支給なし 自動車等の利用者 通勤距離片道 2km以上 5km未満 2,000円 5km以上 10km未満 4,200円 10km以上 15km未満 7,100円 15km以上 20km未満 10,000円 20km以上 25km未満 12,900円 25km以上 30km未満 15,800円 30km以上 35km未満 18,700円 35km以上 40km未満 21,600円 40km以上 45km未満 24,400円 45km以上 50km未満 26,200円 50km以上 55km未満 28,000円 55km以上 60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同じ		4,814千円	77,651円
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の100分の20以内を支給することができる。 理事、局長、次長、課長、館長、園長、所長、参事等 35,000円			8,580千円	390,000円

6 特別職の報酬等の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 730,000円 副町長 600,000円 教育長 550,000円
報酬	議長 330,000円 副議長 260,000円 議員 240,000円
期末手当	町長 (令和4年度支給割合) 3.3月分 副町長 教育長 議長 (令和4年度支給割合) 3.3月分 副議長 議員
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 町長 給料月額 × 530 / 100 × 在职年数 15,476千円 任期ごと 副町長 給料月額 × 315 / 100 × 在职年数 7,560千円 任期ごと 教育長 給料月額 × 270 / 100 × 在职年数 4,455千円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、町長及び副町長については1期(4年=48月)、教育長については1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	19	18	▲1	
		税務	6	7	1	
		民生	34	34	0	
		衛生	8	8	0	
		農林	4	4	0	
		商工	1	1	0	
		土木	6	6	0	
		計	79	79	0	
		教育部門	9	8	▲1	
小計	88	87	▲1			
公営企業等会計部門	水道	水道	3	3	0	
		下水道	1	1	0	
		国保等	8	8	0	
		小計	12	12	0	
合計		100	99	▲1		
(注)		[157]	[157]	[0]		

- 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
- []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	5人	14人	16人	15人	9人	16人	9人	10人	3人	2人	99人

(注) 職員数は、普通会計及び特別会計の人数である。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		77	79	81	81	79	79	2 2.6%
教育		9	9	9	9	9	8	▲1 (▲11.1%)
普通会計計		86	88	90	90	88	87	1 1.16%
公営企業等会計計		14	12	12	11	12	12	▲2 (▲14.3%)
総合計		100	100	102	101	100	99	▲1 (▲1.00%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占める職員給与費比率
令和4年度	100,407千円	21,545千円	5,294千円	5.3%	6.7%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	1人	2,965千円	340千円	1,083千円	4,388千円	4,388千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
井手町	44.1歳	312,700円	499,840円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井手町		一般行政職	
1人当たり平均支給額 (令和4年度)		1人当たり平均支給額 (令和4年度)	
1,083千円		1,191千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.4月分	2.0月分	2.4月分	2.0月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%	

イ 退職手当 (令和5年4月1日現在)

井手町		一般行政職	
(支給率) 一般行政職と同様		一般行政職と同様	
1人当たり平均支給額	自己都合 -千円	応募認定・定年 -千円	1人当たり平均支給額 自己都合 534千円 応募認定・定年 18,491千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (令和5年4月1日現在)

一般行政職と同様 (5(3)を参照)

エ 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

一般行政職と同様 (5(4)を参照)

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	340千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	26千円
支給実績 (令和3年度決算)	178千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	89千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当

(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		0千円	0円
住居手当	一般行政職と同様	同じ		0千円	0円
通勤手当	一般行政職と同様	同じ		0千円	0円
管理職手当	一般行政職と同様	同じ		0千円	0円

※1 +10で健康寿命をのばしましょう！

井手町では、青年期から高齢期にかけ、身体活動量を増やすことをすこやかプラン（健康増進計画）で目標にしています。

ふだんから元気にからだを動かすことで、糖尿病、心臓病、脳卒中、がん、ロコモ※2、うつ、認知症などになるリスクを下げることができます。

例えば、今より10分多く、毎日からだを動かしてみませんか。

1 気づく！

からだを動かす機会や環境は、身の回りにたくさんあります。

それが「いつなのか？」「どこなのか？」、生活や環境を振り返ってみませんか？

2 始める！

今より少しでも長く、元気にからだを動かすことが健康への第一歩です。

- ・歩いたり、自転車で移動する（10分歩くと歩数は約1000歩になります！）
- ・テレビを見ながら筋トレやストレッチをする
- ・部屋の掃除や草刈りなどをする

少しずつからだを動かす機会をつくり、トータル10分程度になれば、^{プラス・テン}+10になります。



3 達成する！

目標は、1日合計60分、元気にからだを動かすことです。

高齢の方は、1日合計40分が目標です。

4 つながる！

一人でも多くの家族や仲間と^{プラス・テン}+10を共有しましょう。

一緒に行くと、楽しさや喜びが一層増します。

※1 「健康寿命」とは？

健康日本21（第二次）では、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」としています。

※2 ロコモ＝「ロコモティブシンドローム」とは？

骨や関節の病気、筋力の低下、バランス能力の低下によって転倒によって転倒・骨折しやすくなることで自立した生活ができなくなり介護が必要となる危険性が高い状態を指しています。

井手町保健センター（Tel 82-3385）

「聴力測定及び聞こえに関する相談」

聴力の低下は、視力などと比べ自覚しにくく、ゆっくり進行することが多いとされています。

また、聴力検査の結果は、はっきりと数値で示されるものではないため、少し聴力が低下、聞こえにくいかな、と気になったとしても、「まだ大丈夫でしょう。」とってしまうことが多いとされています。

「聴力」は、定期的な検査を受けることが良いとされています。

ぜひご活用ください。

日時・場所：12月19日（火）井手町保健センター
①午前10時半 ②11時半 ③午後1時半 ④2時半
（お一人約1時間、完全予約制）

定員：4名

費用：無料

* 言語聴覚士が聴力測定と相談を行います

* 相談は予約制ですので事前に申込が必要です

問い合わせ先 聴覚障害者生活支援センター は-もにい
（Tel 30-9000 FAX 55-7708）



テオテラスいで営業中

「テオテラスいで」は、9月9日にブランドオープンしてから早や、2カ月。この間、地域内外から多くの方にお越しいただき、たくさんの方の笑顔で溢れ、毎日楽しく営業しております。

井手の「手」は、人を助け、繋ぐ「手」。「テオテラスいで」という愛称には、地域の方々をはじめ多くの方の行く手をテラし、明るく希望溢れる場所になりたいという願いが込められています。また、井手の「井」が、SNSで使われる「#（ハッシュタグ）」に似ていることから、「#テオテラス（井手を照らす）」を付けて、SNSで発信をお願いしたいという遊び心もあります。明るい未来を照らすシンボルになるよう「テオテラスいで」は成長を続けますので、応援をお願いいたします。



井手黄金プリン



井手じゃんめん

イベント案内

- 11月18日(土) やまぶきフリーマーケット
- 11月23日(木) ティータイムコンサート
- 11月25日(土) 星空案内人「天体観望」
- 12月16日(土) 京産大イベント「いでみらくる」

HP : <https://teoterasuide.jp/>
 営業時間
 カフェ 8:00 ~ 16:00
 直販所 9:00 ~ 16:00
 営業日 毎週火曜日～日曜日・祝日
 休業日 毎週月曜日、年末年始
 月曜日が祝日の場合は営業、翌火曜日を休業

■物販コーナー

地元農家さんたちの新鮮でお値打ちなお野菜・果物を販売中です。是非「テオテラスいで」で旬を感じてください。毎日つくりたてのお弁当、お惣菜もご用意しています。

また厳選したこだわりの日本酒やお菓子など、京都府南部ではここでしか手に入らない数々の品を取り揃えています。ご自宅へのお土産は「井手黄金プリン」がおすすめです。(要冷蔵、数量限定)

■テオテラスいでCafé

一番人気は井手町のご当地麺「井手じゃんめん」。平日限定のお得なランチや具材が溶け込んだピリ辛「黄金カレー」、お子様プレートなども登場し、幅広い年代の方にご喜んで頂けるメニューをご用意しております。ランチの後は宇治抹茶ソフトクリーム、ケーキなどスイーツもお楽しみください。

令和5年度自衛官採用案内

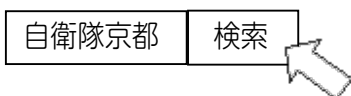
1 採用種目及び試験期日等

種目	受付期間	試験期日	資格
自衛官候補生 男子 女子	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)
高等工科学校生 推薦	10月1日(日)～ 12月1日(金)	令和6年 1月6日(土)～8日(月祝) (いずれか1日を指定されます。)	男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者
一般	10月1日(日)～ 令和6年1月5日(金)	1次:1月13日(土) 2次:1月28日(日)	男子で中卒(見込含)17歳未満の者

詳細につきましては、下記に確認してください。

2 受付及び問い合わせ先

- (1) 自衛隊京都地方協力本部(京都市中京区西ノ京笠殿町38 Tel 075-803-0821)
 URL <https://www.mod.go.jp/pc0/kyoto/> Email recruit1-kyoto@pc0.mod.go.jp



- (2) 宇治地域事務所(宇治市広野町西裏71-5 S.C OKUBO 202号室 Tel 44-7139)
 Email kyoto.pco.uji@rct.gsdf.mod.go.jp
 (3) その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています。

井手玉川大学第4回講座 「高齢者体力チェックと輪投げ練習会」のご案内

日時 11月18日(土) 午後2時～4時
(1時から受付、血圧測定・問診など行います。)

会場 山城勤労者福祉会館 体育館

内容 高齢者体力チェックと輪投げ練習会

その他 運動のできる服装と運動のできる上履き・飲み物等を持参の上、ご参加ください。一般の高齢者の方も参加できますので、社会教育課(Tel 82-6300)までお電話ください。井手玉川大学受講者の方で欠席される方についても、社会教育課にお電話ください。

町バス運行計画 受付と血圧測定・問診等が午後1時から始まる関係で、いつもよりバスの発車時刻が(10分)早くなっていますので、ご注意ください。一般参加者の方も、町バスはご利用いただけます。

【行き】(井手コース) いづみ人権交流センター → 元フラワーショップ前 → 井手小学校前 →
12:22 12:24 12:28

JR玉水駅前 → 三軒坂下(奥玉川橋) → 会場着(山城勤労者福祉会館)

12:33 12:36 12:40

(多賀コース) → ワダヘアサロン前 → ワタキューセイモア前 → 岩倉橋 → 元養鶏場前 →
12:50 12:54 12:57 12:59

元JAスタンド前 → 南部公民館前 → 石山踏切前 → 会場着(山勤)

13:01 13:04 13:07 13:10

【帰り】 行きと逆まわり

問診票について ご家庭で、記入頂けるところは記入いただき、それ以外の箇所は会場で記入します。なお、当日は問診票を忘れずにご持参ください。お忘れになった場合は予備がございます。一般受講者の方には、当日会場でお渡しします。
※問診の結果、体力チェックを受講いただけない場合もあります。

令和6年町民ワナゲ交流会

日時 令和6年2月10日(土)
受付 午前8時半 開会式 9時

場所 山吹ふれあいセンター

内容 日本ワナゲ協会公式ルールを適用し、【60代の部】【70代の部】【80代の部】【90代の部】のそれぞれにおいて、単独投輪方式で3ゲーム×2セットの合計スコアを競う個人戦とします。

対象者 60歳以上の町内在住・在勤者

問い合わせ・申し込み

井手町スポーツ推進委員会 事務局(Tel 82-6300) 締め切り 12月20日(水)



令和6年井手町二十歳のつどい

日時 令和6年1月7日(日)
受付 午後0時半 開式 1時

場所 山吹ふれあいセンター

内容 記念式典(式辞・お祝いの言葉・来賓祝辞・記念品贈呈・誓いの言葉) 第2部(実行委員会の企画運営による催し)

対象者 2003(平成15)年4月2日～2004(平成16)年4月1日に生まれた方

その他 対象者には12月上旬に案内を送付します。町外に転出された方で、井手町の二十歳のつどいに参加を希望の方は社会教育課(Tel 82-6300)まで連絡をお願いします。



ALIT ハジス先生が着任

はじめまして、僕の名前はコンスタンティン・ハジスです。年齢は22歳です。井手町の新しい外国語指導助手になり、わくわくしています。

僕はギリシャのアテネで生まれ育ちました。その後、11歳の時に家族と共にアメリカのボストンに移住し、大学に進学するまでそこで暮らし続けました。その後、ニューヨーク市にあるニューヨーク大学で学び、哲学と歴史の二重専攻と法学前副専攻を取得して、学士号を優等で卒業しました。

僕はギリシャ系アメリカ人、メキシコ系アメリカ人のハーフであり、多文化家庭で育ったため、周

囲の世界に自然と興味を持ち、異なる文化を受け入れるようになりました。世界について知りたいという気持ちから、日本独自の美しい文化に非常に興味を持つようになりました。かぐや姫の話を書いた『竹取物語』など、日本の物語が特に好きです。

日本での僕の望みは、同僚の先生や児童・生徒たちと強い絆を築き、同時に日本や日本の人々についてもっと学ぶことです。この国際交流は、日米間の文化的な関係を強化し、将来法科大学院に入学して国際法を学ぶ僕にも役立つと信じています。



国民年金Q&A

Q. 国民年金保険料は

社会保険料控除の対象になりますか？

A. 国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、毎年1月1日から12月31日までの間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要です。

日本年金機構は、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を、10月下旬から11月上旬にかけて被保険者の方へ送付しています。

証明内容は、本年1月から10月2日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。年の途中から国民年金に加入した場合など、10月3日から12月31日までの間に保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのお問合せは、ねんきん加入者ダイヤル0570・003・004（ナビダイヤル）へお電話ください。（注）一般固定電話の場合、市内通話料金のみでご利用いただく事ができます。050から始まる電話の方は、03・6630・2525へおかけください。

専用ダイヤルの受付時間は月曜日～金曜日午前8時30分～午後7時・第2土曜日午前9時30分～午後4時です。（注）祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

成人までの累計総額
約231万円

大学卒業後
約43万円

高校生期
約6万円

井手町定住促進奨学金返還支援

修学旅行援助費 卒業記念品支給

数検チャレンジ推進

英検チャレンジ推進

部活動支援

国際交流・海外派遣

災害共済掛金助成 (小・中学校)

学校給食費無償化

通学援助費 就学奨励費

ランリュック・安全帽支給

入学支度金

ひとり親家庭新入学祝金支給

井手町特別児童福祉手当

井手町心身障害児特別手当

絵本の贈呈

(保育園)

課費)等無償化

おもちゃ図書館
※おもちゃの貸出事業



泉ヶ丘中学校



井手小学校

井手小学校

多賀小学校

井手町では子育て支援の独自施策を実施しています！

子育てするなら井手町で！

妊娠、出産から子育て就業まで切れ目のない支援

※国・府制度の拡充含む。



子育て支援センター

玉川保育園



多賀保育園

いづみ保育園



小中学生期
約 74.3 万円

乳幼児期
約 150.7 万円

災害共済掛金助成

町立保育園給食費（主・副菜）

第2子以降保育料無償化

井手町子育て支援医療費助成

井手町チャイルドシート等購入費補助

井手町出産応援給付金

母子栄養強化（現物支給）

不妊治療費等助成

【14 ページに関連記事】



令和5年度井手町独自事業一覧

	事業名	支給金額	支給金額
乳幼児期	井手町出産応援給付金	対象児童1人につき100,000円	約150万7千円
	井手町チャイルドシート等購入費補助	購入金額の1/2(上限15,000円)	
	絵本の贈呈	絵本一冊を支給	
	第2子以降保育料無償化※	保育料無償	
	町立保育園給食費(主・副食費)等無償化※	給食費無償	
	井手町子育て支援医療費助成	医療等を受けた場合に窓口で支払う自己負担を全額助成	
	災害共済掛金(日本ｽｰｯ振興センター)※	共済掛金全額	
小中学生期	入学支度金※	小学生 2,000円 中学生 3,000円	約74万3千円
	修学旅行援助費※	小学生 10,000円 中学生 20,000円	
	学校給食費無償化※	給食費無償	
	災害共済掛金(日本ｽｰｯ振興センター)※	共済掛金全額	
	英検ﾍﾟﾝｼﾝｸﾞ推進(4級)※	検定料全額	
	英検ﾍﾟﾝｼﾝｸﾞ推進(3級以上)※	検定料全額(各学年1回)	
	数検ﾍﾟﾝｼﾝｸﾞ推進(小学校)※	検定料全額(5年生時最大2回、6年生時1回)	
	数検ﾍﾟﾝｼﾝｸﾞ推進(中学校)※	検定料全額(2.3年生時各1回)	
	ランリュック・安全帽支給※	現物支給	
	卒業記念品支給※	現物支給	
	部活動支援※	各種大会や練習試合、合宿等への派遣費用(中学校全体で年1,500,000円)	
井手町子育て支援医療費助成	医療等を受けた場合に窓口で支払う自己負担を全額助成	約6万円	
井手町子育て支援医療費助成	医療等を受けた場合に窓口で支払う自己負担を全額助成		
合計			約231万円
大学卒業後	井手町定住促進奨学金返還支援	1年間の奨学金返還額の1/2 上限86,000円/年×5年間	最大43万円
その他	不妊治療費等助成	上限120,000円 (先進医療・不育治療を受けている場合は上限200,000円)	
	母子栄養強化(現物支給)	生活保護、非課税いずれかの世帯の妊婦に毎日牛乳1本、乳児に1年間毎月ミルク1缶を支給	
	井手町心身障害児特別手当	身体や精神に中程度以上の障がいのある児童1人につき月額1,000円	
	井手町特別児童福祉手当	母子及び父子家庭の児童1人につき月額1,000円(児童3人目からは500円)	
	ひとり親家庭新入学祝金支給	ひとり親家庭の小学校入学児童1人につき10,000円	
	国際交流・海外派遣※	海外派遣に伴う費用(パスポート代は除く) 約36万円	
	通学援助費※	通学定期券代等通学費全額(田村新田地区の小中学生及び多賀小学校区、田村新田地区の中学生)	
就学奨励費※	要保護・準要保護児童生徒 小学生 年14,000円・中学生 年16,000円(学用品等)、各種検定費全額		

※ 町立保育園・町立学校に通う園児・児童・生徒が対象です。

井手町商工会からのお知らせ

商品券が新しくなりました



- ご購入にかかる諸注意**
- ▶ たばこ・ビール券・切手・印紙・商品券にはご使用いただけません。
 - ▶ 現金との引換はできません。つり銭は支払われません。
 - ▶ お店によっては商品券が使用できない商品もございます。詳しくは各店舗にてお問い合わせ下さい。
 - ▶ ご利用期間は発行日より6ヶ月です。期間を過ぎたものはご使用いただけません。

お問い合わせ 井手町商工会 (Tel 82-4073) 〒610-0302 京都府綴喜郡井手町井手橋ノ本14-3

捕獲檻の貸出について

産業環境課では、アライグマなど害獣による被害を防ぐため、捕獲用の檻を貸出しております。

特にアライグマは気性が荒く、近づくと襲いかかることもあります。もし見かけた場合は危険ですので追いかけたり触ったりしないでください。

■貸出・返却窓口

井手町役場 産業環境課

電話：0774-82-6168

- ・貸出・返却とも開庁日のみとなります。
- ・在庫がない場合がありますので、貸出を希望される場合は事前に産業環境課までご連絡ください。
- ・窓口で申請書を記入していただきます。
- ・捕獲檻の大きさ（間口：26.5cm、高さ：31.5cm、奥行：81.5cm）

■貸出数・貸出期間

原則1器・3週間

■注意事項

- ・捕獲檻の貸出・返却場所は井手町役場となります。設置箇所まで届けるサービスなどは行っておりません。
- ・期間終了後は速やかに窓口まで返却してください。
- ・えさは届出者の方で用意していただきますようお願いいたします。
- ・捕獲確認後は産業環境課で回収・処理しますので、お電話ください。閉庁日の場合は、次開庁日にお電話ください。
- ・捕獲檻の使用により破損が生じた場合は、届出者の責任において補修してください。
- ・井手町内でのみ使用してください。
- ・捕まらない場合は檻の場所を変えるか、檻の近くにもえさを置いてください。



犬・猫の飼育マナーについて

犬や猫に係る相談が日々寄せられています。

犬・猫を飼っている方はマナーを守り、野良猫に関わる人は他の方の迷惑になっていないかを常に考えて行動してください。

◎ペットは責任をもって飼いましょ。

犬や猫を傷つけたり、捨てたりしてはいけません。

子犬、子猫が生まれてから、もらってくれる人を探すのは大変です。「避妊・去勢手術」をしましょう。※町からの補助はありません。

どうしても飼えなくなった時は、自分で新たな飼い主を探してください。

◎犬の飼育マナー

リードでつないで飼いましょ。（放し飼いはやめましょ。）

散歩時はフンを持ち帰るビニール袋と、尿を流すためのペットボトルに入れた水や吸水シートを携帯ましょ。

むだ吠えをする場合は原因を考え、つなぐ場所を変える等の対処をましょ（獣医師にも

相談ましょ。）

飼育場所でもふん尿を放置せず、清潔を保ちましょ。

必ず犬の登録と予防注射をしてください。

◎猫の飼育マナー

室内で飼いましょ。（感染症や交通事故などを防ぐことができます。外へ出るとゴミを荒らしたり、道路や他人の敷地でフン尿をするなど、近所に住む方にとって大変迷惑となります。）

生まれてくる子猫に責任が持てない場合は、避妊・去勢手術を受けさせましょ。

◎野良猫について

無責任なエサやりはやめましょ。（糞害や悪臭などが原因で地域の問題につながります）敷地内に野良猫が浸入できないようにしておきましょ。

個人でも町や保健所でも、駆除目的の猫の捕獲はできません。（所有者不明の犬は、捕獲しますので、役場産業環境課（Tel 82・6168）または山城北保健所衛生室（Tel 21・2912）に連絡してください。）



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

11月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】午前の部 10時～正午

午後の部 2時～4時

※各時間の利用人数は12人までです。

※11月8日（水）・9日（木）・14日（火）・30日（木）の午前中、及び21日（火）はイベントを開催しているため、通常のご利用はできません。

【相談事業】電話相談 午前9時半～午後4時

来所相談 午前10時～正午・午後2時～4時

その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております

【利用時間】平日 午前8時半～午後4時半 土曜 午前8時半～正午

【利用料金】一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

利用の際には事前の面談と予約が必要です。

その他詳細については子育て支援センター

（Tel 82-2232）までお問合せください。

秋まつり

21日（火）

①10:00～10:50
②11:00～11:50
③14:00～14:50

あそびのコーナーや工作コーナーなどを用意しています。ちょっとしたおまつり気分をみんなで楽しみましょう♪

【内容】たこやきビンゴ・ポーリング
ケーキ屋さん・さんぽよすくいなど…

【対象】井手町在住、在勤の就園前の親子

【場所】子育て支援センター

【定員】①～③の各時間帯7組程度

【申込】11月1日（水）8:30～受付開始
※ご希望の時間帯をお伝えください

消防署からお知らせ

「住宅用火災警報器」の設置を

皆様のご家庭に、『住宅用火災警報器』は設置されていますか？

住宅火災から大切な命を守るため『住宅用火災警報器』を設置しましょう！

一住宅用火災警報器とは一

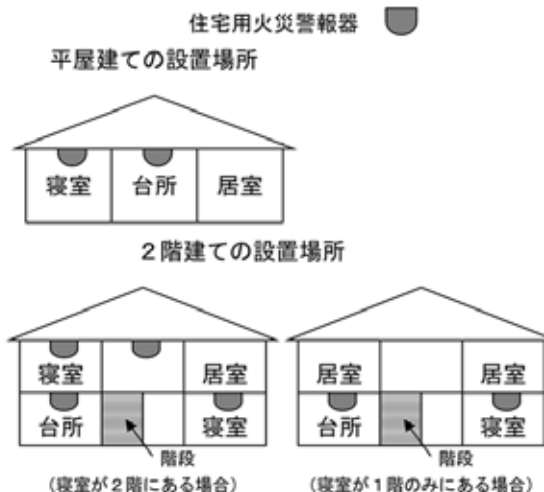
- ・住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知して、音声や警報音等で火災の発生を知らせるものです。
- ・住宅等の天井または壁面に取り付けます。
- ・住宅用火災警報器は、火災の早期発見・被害の軽減に効果を発揮します。

お問合せ

京田辺市消防署井手分署

（Tel 82-3000）へ ※これ以外の設置例は、京田辺市消防本部のホームページをごらんください。

一設置場所例一



いづみ児童館情報

【コーラス教室】

▼日時 11月11日(土)・25日(土)・12月9日(土)・23日(土) 午前10時～11時半 ▼持ち物 〵うわぐつ・お茶・タオル ▼対象 小学生 ▼講師 笠原かおるさん、丸山敦子さん ▼場所 〵いづみ人権交流センター研修棟

【ヒップホップダンス教室】

▼日時 11月11日(土) 午後1時半～2時15分(1～3年生)、午後2時20分～3時05分(4～6年生)・11月18日(土) 午前10時～10時45分(1～3年生)、午前10時50分～11時35分(4～6年生)・12月9日(土)・23日(土) 午後1時半～2時15分(1～3年生)、午後2時20分～3時05分(4～6年生) ▼持ち物 〵うわぐつ・お茶・タオル ▼対象 小学生 ▼講師 〵西島陽さん ▼場所 〵いづみ人権交流センター体育館 ※動きやすい服装で参加してください。

【英語で遊ぼう】

▼日時 11月18日(土) 午後3時～4時半・12月16日(土) 午後3時～4時半 ▼持ち物 〵うわぐつ・お茶・タオル・エプロン・三角巾・マスク ▼対象 小学生 ▼講師 〵ピーター・ロレン・クリスラーさん、クリスラー智子さん ▼場所 〵いづみ人権交流センター生活改善室 ▼定員 15名

【スポーツ交流教室】

《ソフトラクロス》

▼日時 11月25日(土) 午後1時半～3時 ▼持ち物 〵うわぐつ・お茶・タオル ▼対象 小学生 ▼講師 〵井手町スポーツ推進委員さん ▼場所 〵いづみ人権交流センター体育館 ▼定員 15名 ※動きやすい服装で参加してください。

【スポーツ・レクリエーション】

《体育館遊び》

▼日時 11月25日(土) 午後3時半～4時半 ▼持ち物 〵うわぐつ・お茶・タオル ▼対象 小学生 ▼場所 〵いづみ人権交流センター体育館 ▼定員 15名 ※動きやすい服装で参加してください。

《折り紙教室》

▼日時 12月16日(土) 午前10時～11時 ▼持ち物 〵うわぐつ・お茶 ▼対象 小学生 ▼場所 〵いづみ児童館 ▼定員 15名

児童館 ▼定員 15名

【工作教室】

《正月飾り》

▼日時 12月2日(土) 午前10時～11時半 ▼持ち物 〵うわぐつ・お茶 ▼対象 小学生 ▼参加費 100円(当日徴収) ▼場所 〵いづみ児童館 ▼定員 15名

【中学生交流会】

▼日時 12月13日(水) 午後5時～6時半 ▼持ち物 〵うわぐつ ▼対象 中学生 ▼参加費 100円(当日徴収) ▼場所 〵いづみ人権交流センター生活改善室 ▼定員 15名

【習字教室】

《書き初め》

▼日時 12月25日(月)・26日(火) 午前10時～11時半 ※25日、26日のどちらかの参加でお願いいたします。 ▼持ち物 〵うわぐつ・お茶・お手本、1～2年はフェルトペン・清書用画用紙、3～6年は習字道具・半紙・画仙紙 ▼対象 小学生 ▼講師 〵大見美鈴さん ▼場所 〵いづみ児童館 ▼定員 15名

【児童館学習会】

◆小学生学習会
▼日時 11月14日(火)・16日(木)・21日(火)・28日(火)・30日(木)・12月5日(火)・7日(木)・12日(火) 午後4時～5時 ▼持ち物 〵宿題・筆記用具・うわぐつ・お茶 ▼対象 小学生

〵小学生 ▼場所 〵いづみ児童館 ※学習会がある日は、児童館や体育館での遊びはできません。

◆中学生学習会

▼日時 11月15日(水)・20日(月)・21日(火)・22日(水) 午後5時～6時

※12月の中学生学習会はありません。 ▼持ち物 〵自主学習や試験勉強に必要な学習道具 ▼対象 中学生 ▼場所 〵いづみ児童館他

【自由来館】

▼日時 帰宅してから午後4時半まで利用する事ができます。(学習会のある日、日・祝日を除く) 土曜日については、児童館行事のない時間 ▼持ち物 〵宿題・筆記用具・うわぐつ・お茶・タオル ▼対象 小学生・中学生 ▼場所 〵いづみ児童館

【体育館遊び】

▼日時 自由来館での学習終了後から午後4時半まで利用する事ができます。 ▼持ち物 〵うわぐつ・お茶・タオル ▼対象 小学生・中学生 ▼場所 〵いづみ人権交流センター体育館

※利用人数が多い時等、安全を考慮して学年や時間帯をわけて利用してもらう場合があります。 ※児童館行事についてのお問い合わせは、いづみ児童館(TEL82・4112)までお願いします。

人権問題の解決を
みんなの手で

人権について考えよう！

井手町人権のつどい

(井手玉川大学第5回講座との共催)

昭和23年(1948年)12月10日に国際連合の第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念して、国内では、毎年12月10日までの1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と位置づけ、講演会の開催や街頭啓発など、さまざまな啓発活動が各地で展開されています。

井手町では、人権週間に合わせて、「井手町人権のつどい」を開催します。今年は、弁護士の大胡田誠さんをお迎えして講演をしていただきます。

- ▽日時 12月5日(火) 午後1時半～3時半
- ▽場所 山吹ふれあいセンター 会議室及び集会室
- ▽講演

テーマ『対話こそ共生社会を開くカギ
～全盲弁護士 障害者差別解消法を語る～』

講師 弁護士 大胡田 誠 氏

□講師について…12歳で視力を失いながらも弁護士を目指し、8年の苦学を経て司法試験に合格。全盲のパートナーと結婚。一児をもうけ、子育てにも奮闘。どんな逆境に有っても、人生を「楽しむ」ことを諦めない。そんな生き方とは？誰もが住みやすい社会に、求められるものとは？
困難と闘う全ての人に贈る、汗と涙！！



- ▽お申込み 井手玉川大学受講者以外の方も、受講できます。社会教育課又は、いづみ人権交流センターにお電話でお申し込みください。玉川大学受講者の方で欠席の方も連絡願います。
(社会教育課 Tel 82 - 6300、いづみ人権交流センター Tel 82 - 3380)

- ▽町バス運行計画 ※井手玉川大学受講者以外の方も、町バスをご利用いただけます。

【行き】

(井手コース)

いづみ人権交流センター(12:32) → 元フラワーショップ前(12:34) → 井手小学校前(12:38) → JR玉水駅前(12:43) → 三軒坂下【奥玉川橋】(12:46) → 会場着【山吹ふれあいセンター】(12:50)

(多賀コース)

ワダヘアーサロン前(13:00) → ワタキューセイモア前(13:04) → 岩倉橋(13:07) → 元養鶏場前(13:09) → 元JAスタンド前(13:11) → 南部公民館前(13:14) → 石山踏切前(13:17) → 会場着【山吹ふれあいセンター】(13:20)

※帰りのバスは、行きと逆まわりのコースとなります

【ピラティス教室】

日時 / 11月28日(火)、12月1日(金)、5日(火)、8日(金)、12日(火)
各午後7時半～9時

内容 / 背骨や骨盤の動きに焦点を当てたエクササイズをします。年齢に関わらず、運動が苦手な方でも無理なく安全に行えます。

対象 / 16歳以上の井手町在住または在勤者

持ち物 / 運動のできる服装・バスタオル・フェイスタオル各1枚
タオルケット・ヨガマット(持っている方のみ)・飲み物(水分補給用)

参加費 / 無料

定員 / 25人(定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方の方にのみ連絡します。)

申込み / 11月27日(月)までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82-3380)まで



【パソコン教室】

《ゆっくり学べるパソコン教室》スマホ・タブレットで年賀状講座

- 日時 / 12月6日、13日、20日、27日 各水曜日、午後1時～3時半
内容 / スマホやタブレットを使った年賀状の作成・SNSの使い方などを学習します。これからスマホを持ってみたい方の参加も大歓迎です。
対象 / 60歳以上の井手町在住者
持ち物 / 筆記用具、テキスト代(300円、初回のみ)
定員 / 5人(定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。)
※受講希望者が2人未満の場合は、講座の開催を中止する場合があります。
申込み / 12月5日(火)までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。



《パソコン教室》ワード・エクセル集中講座

- 日時 / 12月6日、13日、20日、27日 各水曜日、午後7時～9時
内容 / ワードとエクセルを連携した便利な使い方、「データの管理」や「差し込み印刷」などを学習します。
対象 / 16歳以上の井手町在住または在勤者
持ち物 / 筆記用具、テキスト代(300円、初回のみ)
定員 / 5人(定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。)
※受講希望者が2人未満の場合は、講座の開催を中止する場合があります。
申込み / 12月5日(火)までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。



*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82-3380) まで

戸籍・住民票等の「本人通知制度」にご登録を!

町が、戸籍や住民票等の証明書を代理人や第三者に交付した場合に、交付した事実をお知らせする「事前登録型本人通知制度」の登録申請の受付は、住民福祉課、また、いづみ人権交流センター(取次ぎ)でも行うことができます。

- ◇ 登録できる人…井手町に住民登録または戸籍がある人(以前に井手町に住民登録または戸籍があった人を含みます)
 - ◇ 登録に必要な書類…運転免許証やパスポート、マイナンバーカード等本人確認書類
- * 詳しくは、住民福祉課 (Tel 82-6164) までお問い合わせください。

部落差別や人権に関する相談窓口

『部落差別の解消の推進に関する法律』は、部落差別のない社会の実現を目的として作られ、国及び地方公共団体の責務や、相談体制の充実について明記されています。この法律に基づいて、いづみ人権交流センターに相談窓口を設置しています。相談は無料で予約制です。

- ◇ 日時 月曜～金曜(水曜・日祝日を除く) 午前9時～午後4時半まで
 - ◇ 場所 いづみ人権交流センター 相談室(担当:木村)
- * お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82-3380) まで

11月は 児童虐待防止推進月間

児童虐待に係る相談件数は依然として増加傾向にあり、子どもの命に関わる重大な事件も後を絶たない等深刻な状況が続いており、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

児童虐待の防止等に関する法律が施行された平成16(2004)年から毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、集中的な広報・啓発活動を行っています。

児童虐待かもと思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル189(いちひやく)まですぐにお電話ください。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

【令和5年度「児童虐待防止推進月間」最優秀標語】
あなたしか 気づいてないかも
そのサイン



「税に関する小学生の絵画展」

「税を考える週間」（令和5年11月11日～17日）の一環として、「税金でつくられているもの」をテーマに町内小学校より出品いただいた絵画を展示します。

展示期間／11月13日(月)～17日(金)

展示場所／井手町役場1階ロビー

*お問い合わせは、井手町役場税務課 (Tel 82・6163)

※「税を考える週間」につきましては、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。

弥勒会からのお知らせ

高齢者生きがい活動

日時／11月14日(火) 17日(金)

21日(火) 28日(火)

午後1時頃～3時半頃まで

参加費／400円

場所／山吹ふれあいセンター

対象／60歳以上の方

持ち物／お茶(水分補給用)

*お問い合わせ、申し込みは弥勒会 (Tel 090・7883・3478) まで

くらしの資金貸付け申し込み受付

日時／11月29日(水)・30日(木)

午前9時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

受付／住民福祉課

*お問い合わせは、住民福祉課 (Tel 82・6164) まで

講座・教室

【いづみまなび教室】

《大正琴》

日時／11月24日(金)、12月8日(金)

午前10時～正午

※11月24日は11時半まで

場所／いづみ人権交流センター

持ち物／大正琴・楽譜

対象／60歳以上の町内在住者

※はじめのうちは大正琴を先生から借りることも出来ます。ただし台数に限りあり。

《太極拳》

日時／11月24日(金)、12月8日(金)

午後1時半～3時半

※11月24日は3時まで

場所／いづみ人権交流センター

持ち物／運動できる服装・上履き・飲み物

対象／16歳以上の町内在住・在勤者

《ペン習字》

日時／11月21日(火)、12月4日(月)

午後1時半～3時半

場所／いづみ人権交流センター

持ち物／筆ペンまたは筆

対象／16歳以上の町内在住・在勤者

※11月21日の教室は講師に大見美鈴さんをお迎えして開催します。

《人権学習》

日時／11月24日(金)

午前11時半～正午

午後3時～3時半

場所／いづみ人権交流センター

《手芸教室》

内容／干支(辰)

日時／12月12日(火)

午前10時～正午、午後1時～3時

場所／いづみ人権交流センター

対象／16歳以上の井手町在住または在勤の方

持ち物／作品を持ち帰る袋

参加費／500円(当日徴収)

定員／15名(定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方のみ連絡します・11月30日締切)

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

《いづみふれあい学級 第4回》

《講演会》

演題／「介護保険制度ができる前と今、そしてこれからへ」

日時／11月27日(月)

午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

対象／16歳以上の井手町在住または在勤の方

申込受付期間／11月21日(火) まで

*お申込みは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380)、教育委員会社会教育課 (Tel 82・6300) へ。

【健康教室】

日時／11月16日(木)

午前10時～11時半

持ち物／タオル・健康手帳(持っている方のみ)・飲み物

場所／いづみ人権交流センター

対象／60歳以上の町内在住者

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

健康

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

日時／11月22日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／12月6日(水)

午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上(ボランテアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護

などの相談も受け付けております。

※お問い合わせは、地域包括支援センター (TEL 82・3690) まで

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／12月7日(木)

午後1時45分～3時15分

場所／玉泉苑

対象／65歳以上の方

※お問い合わせ・申し込みは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

《社協♥生き生き体操教室》

日時／11月22日(水)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑

日時／12月6日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

対象／概ね70歳以上の方

※お問い合わせ・申し込みは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《3歳児健康診査》

日時／12月1日(金)

対象／R2・3・1～R2・6・4生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

《乳児健康診査》

日時／12月4日(月)

対象／R5・6・5～R5・8・54生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

《2歳6カ月児歯科健康診査》

日時／12月11日(月)

対象／R3・3・9～R3・6・30生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

※お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

各種相談

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／11月24日(金)、12月1日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター1相談室

対象／井手町在住または在勤の個人・カップル

※こころの相談室は予約制です。相談希望日の前日午後5時までに申込みください。

※お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

日時／11月27日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

※無料法律相談は予約制です

※お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

《母子の相談・教室》

《育児相談》

《育児相談》

《育児相談》

《育児相談》

《育児相談》

《育児相談》

《育児相談》

日時／11月15日(水)

午前9時～11時受付

場所／保健センター

※育児相談は予約制です。

※お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

【障がい者相談】

日時／11月28日(火)

午後1時半～4時

場所／役場1階相談室

※障がい者相談は予約制です

※お問い合わせは、高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで

【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

日時／11月20日(月) 午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／12月4日(月)

午後1時～4時

場所／玉泉苑

※11月20日は行政相談もおこないません。

※お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

※消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号 (TEL 090・5889・5367) まで。

【訂正】9月号最終ページ婚姻の欄で、妻になる人 久徳美帆さんのお名前が誤っておりました。お詫びし訂正します。

アイヘルス ～目の健康診査～

目の健康について検診を下記のとおり実施されますので、この機会に受診はいかがですか？

【日時】 令和5年11月27日(月)

1部 13:45～ 2部 14:30～ 3部 15:00～ ※時間帯別の完全事前予約制

【場所】 井手町立保健センター

【対象】 町内に住所を有する55歳以上の方

【費用】 無料

【申込方法】 電話による事前受付(先着50名にて締め切り)

【予約受付日時】 令和5年11月20日(月) 10:30～12:00 13:30～16:30

【受付電話番号】 綴喜ライオンズクラブ TEL 0774-62-0177

糖尿病網膜症と緑内障は、気がつかないうちに進行し失明につながります。

早期発見と適切な治療が失明の危機からあなたを守ります。50歳を過ぎたら目の健康のために定期的に眼科で検診を受けましょう。



山吹ふれあいセンター
図書館情報



お問い合わせは82-5700まで

交渉人・遠野麻衣子 ゼロ 五十嵐 貴

警察庁犯罪抑止対策室にいた遠野麻衣子警部補に、交渉人研修への参加が命じられた。厳しい研修で候補者が次々と脱落していく中、ある大規模な特殊詐欺グループの捜査に参加することになり…。



石原洋子の作りやすい和食 石原 洋子

だしをとらなくても、おいしい和食は作れます！鶏もも肉とれんこんのこってり煮、めかじきの照り焼き、大鉢茶碗蒸し、五目炊き込みご飯など、基本調味料だけを使った、素材本来の味が引き立つ和食のレシピを紹介します。



はじまりは一冊の本 濱野 京子

6年生の柊斗(しゅうと)は強引な父と趣味(しゅみ)が合わない。かといって夢中になれることもない。そんなとき、卒業生が残した手作りの物語の本に出会う。なぜか心ひかれた柊斗は「本とは何か」「印刷の歴史とは」と次々に調べていて…。本との出会いから世界が変わりはじめる、好奇心(こうきしん)の旅の物語。



トットちゃんの15つぶのだいず 松本 春野

トットちゃんが、小学(しょうがく)2年生(ねんせい)のとき。日本(にっぽん)は戦争(せんそう)をはじめました。たべるものがなくなっていきました。とうとう、トットちゃんの1日(いち)のたべものは、だいずが15つぶだけになってしまいました。それも、夜(よる)までなんつぶか残(のこ)しておかなければいけないのです…。



【開館日】 火曜日・日曜日
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。
【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆11月・12月の休館日
11月13・20・24・27・30日
12月4・11・18・25～31日
☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間

- ☆主な新着資料の紹介
- 11月
- 一般書
 - 「葬式同窓会」 乾 ルカ
 - 「悪逆」 黒川 博行
 - 「負けくらべ」 志水 辰夫
 - 「窓ぎわのトットちゃん 続」 黒柳 徹子
 - 「夜間旅行者」 ユンゴウン
 - 「書架の探偵、貸出中」 ジーン・ウルフ
 - 「坂本図書」 坂本 龍一
 - 「児童書」
 - 「ぼく、いいたいことがあるの」 岡田 千晶
 - 「ぬまの100かいだてのいえ」 いわいとしお
 - 「こらしめじぞう」 村上 しいこ
 - 「なんとかなる本」 令丈 ヒロ子
 - 「尊敬する人はいません(今のところ)」 中山 聖子
 - 11月・12月の図書館行事
 - 《わくわくドキドキおはなしのじかん》
 - 11月11日(土)・12月9日(土)
 - いずれも午後1時半～
 - 図書館・絵本コーナー
 - 11月・12月の出張貸出
 - ☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)
 - 11月15・22・29日
 - 12月6・13・20日
 - ☆玉泉苑(毎週金曜日 午前10時～正午)
 - 11月17日



12月1・8・15・22日
☆子育て支援センター(おもちや図書館)
11月16日(木)・12月12日(火)

ごみ収集日程表 (11月11日~12月)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82 - 6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北南水無	区	火・金曜日	11月23日	11月16日	12月7日	11月30日	水曜日	火曜日
	区		12月21日	12月14日				
	区							
玉石高	区	月・木曜日	11月24日	11月17日	12月8日	11月30日	水曜日	火曜日
	区		12月22日	12月15日				
	区							
上手多賀	区	火・金曜日	11月30日	11月16日	12月7日	11月23日	水曜日	水曜日
	区			12月14日				

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
11月15日・12月7日 12月27日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
11月17日・12月11日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
11月22日・12月14日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
11月27日・12月18日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
11月30日・12月21日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
12月4日・12月23日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで



ごみの分け方・出し方 (カン)



出せる物・出し方

- ◆出せるカン ジュース、ビール、缶詰などの空缶
- ◆出し方 必ず中身を出す。簡単な水洗いをする。透明・半透明の袋で出してください。
- ◆出せないカン 一斗缶、フライパン、やかんはその他ごみの日。スプレー缶は他のごみと別の透明・半透明の袋でその他ごみの日に出してください。なお、使用済み乾電池は、カンと混ぜないで透明・半透明の袋でカンの日に出してください。
*充電電池、ボタン電池は購入店などに返却してください。

おめでとうございます

(9月11日から10月10日までの届け出分・敬称略)



住所	赤ちゃん	届出人
井手	甲斐 末菜	麻由

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター構坂	82-3838
教育委員会 学校教育課	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
教育委員会 社会教育課	82-6300	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
図書館	82-5700	老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課		井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

玉水駅前休憩所 さくら
 営業時間 午前9時～午後4時半
 ランチタイム 午前11時～午後2時
 定休日 日曜・祝日
 (Tel 0774-82-3174)



「ピタカ」

イトインで営業中です!

玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ(600円)をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。



発行：京都府綴喜郡井手町 編集：企画財政課
 HP : <https://www.town.ide.kyoto.jp/>



まちのカレンダー

(11月11日～12月10日)

月日	曜日	行 事
11/11	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内) コーラス教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) ヒップホップダンス教室 (午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター) わくわくドキドキおはなしのじかん (午後1時半～、山吹ふれあいセンター)
12	日	秋季町民ソフトボール大会 (午前8時半～、有王グラウンド) 新型コロナワクチン集団接種 (午前10時～11時半、保健センター、小児・乳幼児対象)
13	月	胃がん・肺がん検診 (午前8時45分～、保健センター・申込制) 手芸教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
14	火	胃がん・肺がん検診 (午前8時45分～、JA 京都やましろ井手町支店・申込制) 障がい者相談 (午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制) 小学生学習会 (午後4時～5時、いづみ児童館)
15	水	育児相談 (午前9時～11時、保健センター・予約制) パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 中学生学習会 (午後5時～6時、いづみ児童館・いづみ人権交流センター)
16	木	戦没者追悼式 (午前10時～、山吹ふれあいセンター) 健康教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 小学生学習会 (午後4時～5時、いづみ児童館)
17	金	ひまわりカフェ (午後2時～3時、JR 玉水駅前休憩所さくら)
18	土	ヒップホップダンス教室 (午前10時～11時35分、いづみ人権交流センター) IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内) むすび家カフェ (午前11時～午後3時、むすび家 ide) 井手玉川大学第4回講座 (午後2時～4時、府立山城勤労者福祉会館) 英語で遊ぼう (午後3時～4時半、いづみ人権交流センター)
19	日	井手町防災訓練 (午前9時～、井手町役場、井手・多賀小学校、玉川保育園)
20	月	心配ごと相談・人権相談・消費生活相談 (午後1時～4時、賀泉苑) 手芸教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 中学生学習会 (午後5時～6時、いづみ児童館・いづみ人権交流センター)
21	火	ペン習字教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 小学生学習会 (午後4時～5時、いづみ児童館) 中学生学習会 (午後5時～6時、いづみ児童館・いづみ人権交流センター)
22	水	パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、賀泉苑) 中学生学習会 (午後5時～6時、いづみ児童館・いづみ人権交流センター)
23	木	勤労感謝の日
24	金	大正琴教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室 (午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習 (午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
25	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内) コーラス教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) スポーツ交流教室 (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) スポーツ・レクリエーション (午後3時半～4時半、いづみ人権交流センター)
26	日	第29回山背古道とことんウォーキング (午前9時～、城陽市～木津川市の山背古道)
27	月	無料法律相談 (午後2時～4時、玉泉苑・予約制) いづみふれあい学級 (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
28	火	障がい者相談 (午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制) 小学生学習会 (午後4時～5時、いづみ児童館) ピラティス教室 (午後7時～9時半いづみ人権交流センター)
29	水	パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
30	木	南山城水害70周年式典 (午前10時～、井手町役場・山吹ふれあいセンター) 小学生学習会 (午後4時～5時、いづみ児童館)
12/1	金	無火災デー防火パレード 3歳児健康診査 (受付時間は個別案内、保健センター) こころの相談室 (午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) ピラティス教室 (午後7時～9時半いづみ人権交流センター)
2	土	工作教室 (午前10時～11時半、いづみ児童館) むすび家カフェ (午前11時～午後3時、むすび家 ide)
3	日	
4	月	乳児健康診査 (受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談 (午後1時～4時、玉泉苑) ペン習字教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
5	火	井手町人権のつどい (午後1時半～3時半、山吹ふれあいセンター会議室) 小学生学習会 (午後4時～5時、いづみ児童館) ピラティス教室 (午後7時～9時半いづみ人権交流センター)
6	水	脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) パソコン教室 (午後1時～3時半・午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
7	木	小学生学習会 (午後4時～5時、いづみ児童館)
8	金	大正琴教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) ピラティス教室 (午後7時～9時半いづみ人権交流センター)
9	土	コーラス教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) わくわくドキドキおはなしのじかん (午後1時半～、山吹ふれあいセンター) ヒップホップダンス教室 (午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター)
10	日	